

|        |                      |              |
|--------|----------------------|--------------|
| 会見年月日  | 令和8年1月20日（火曜日）       |              |
| 担当課    | 税務課                  | (担当者名：多田、谷山) |
| 問い合わせ先 | TEL：43-6803（内線：2114） | FAX：43-6892  |

## 税の申告相談について

### 1. 趣旨

各地区公民館等で確定申告期間中に開催している税の申告相談を今年度も実施します。

### 2. 内容

1 申告期間 令和8年2月16日（月）から3月16日（月）

2 相談時間 午前9時30分から午後4時まで  
(当日の整理券の配布は午前8時半から開始します。)

3 事前予約 令和8年2月2日（月）午前9時から受付開始

- (1) 市ホームページから、予約を希望する会場の事前予約フォームにアクセスし、必要事項（氏名、電話番号、メールアドレス等）を入力した後に、「申告相談を希望する人数」と「相談開始時間の予約枠」を選択し、「注意事項の確認」をチェックします。
- (2) 申し込みが完了すると、システムによって自動的に受付が行われ、受付完了メールが送付されて予約が成立します。
- (3) 予約のキャンセルについては、電話またはメールで受け付けます。
- (4) 申告相談当日、会場にて受付完了メールを職員に提示のうえ、本人確認の後に、入場整理券を受け取ることができます。

### 4 留意事項

- (1) 電子申告または郵送での申告書の提出にご協力をお願いします。
- (2) 税務署・税理士による申告受付はありません。初年度の住宅ローン控除を受ける方または土地もしくは株式や先物取引の譲渡所得、営業所得等のある方で所得税のかかる方は、直接税務署へお願いします。
- (3) 市役所税務課窓口での申告受付はできませんのでご了承ください。

市・県民税

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

# 申告会場のお知らせ

☆電子申告または郵送での申告書の提出にご協力をお願いします。

☆税務署・税理士による申告受付は、ありません。初年度の住宅ローン控除を受ける方  
又は土地若しくは株式や先物取引の譲渡所得、営業所得等のある方で所得税のかかる方  
は、直接税務署へお願いします。

☆市役所税務課窓口での申告受付はできませんのでご了承ください。

## ●相談時間 午前9時30分から午後4時まで

(当日整理券の配布は午前8時半から下表に記載の入場枠到達まで)

※当日に早朝から並ぶことなく、下記のとおりインターネット予約もできます。

※予約および当日整理券の配布は各家族につき1枚です。

## ☆申告期間 令和8年2月16日(月)～3月16日(月)

下記のとおり申告受付を行いますので、申告書にご記入のうえ、マイナンバーと本人確認書類、昨年  
の申告書の控え、必要な資料をお持ちになって、お近くの会場へお越しください。

また、利用者識別番号が分かるものをお持ちの方はご持参ください。

○会場日程表(申告受付日に、会場の玄関口で当日用の入場整理券をお渡しします。)

| 会 場               | 申 告 受 付 日 | 予約を含む入場枠 |
|-------------------|-----------|----------|
| 赤穂市民会館<br>(大会議室)  | 2月24日(火)  | 160      |
|                   | 3月 3日(火)  |          |
|                   | 3月13日(金)  | 140      |
| 城西公民館<br>(研修室)    | 2月16日(月)  | 140      |
|                   | 3月 6日(金)  |          |
| 塩屋公民館<br>(多目的ホール) | 2月19日(木)  | 160      |
|                   | 3月12日(木)  |          |
| 赤穂西公民館(研修室)       | 2月25日(水)  | 140      |
| 福浦コミセン(会議室)       | 3月 4日(水)  | 140      |
| 尾崎公民館<br>(2階講堂)   | 2月18日(水)  | 160      |
|                   | 3月 5日(木)  |          |
| 御崎公民館<br>(講堂)     | 2月26日(木)  | 140      |
|                   | 3月16日(月)  |          |
| 坂越公民館<br>(大会議室)   | 2月27日(金)  | 140      |
|                   | 3月11日(水)  |          |
| 高雄公民館(研修室)        | 2月20日(金)  | 140      |
| 有年公民館<br>(研修室)    | 2月17日(火)  | 140      |
|                   | 3月 2日(月)  |          |

※当日枠は予約状況により変更する場合があります。

## ●相談には「事前予約」が便利です。

(予約受付開始 令和8年2月2日午前9時～)

(予約状況により、相談時間の開始前に入場整理券  
がなくなることがありますので、ご了承ください。)

※予約サイトQRコード



問い合わせ先

赤穂市役所 税務課市民税係

TEL43-6803 FAX43-6892

〈裏面もあります〉

## インターネットによる事前予約について

待ち時間の短縮と混雑の緩和には、インターネットによる事前予約が便利です。

電話での予約は行っておりませんので、ご了承ください。

### ○インターネット予約開始日

令和8年2月2日（月）午前9時から

### ○予約の受付時間帯（次の時間帯から1枠選択してください。）

午前の部

9:20 9:50 10:20 10:50 11:10

午後の部

12:40 13:10 13:40 14:10 14:40 15:10 15:20

### ○事前予約の方法について

申告受付日の2開庁日前までに次の①から④の手順で予約してください。

- ① 市ホームページから、予約を希望する会場の事前予約フォームにアクセスし、必要事項（氏名、電話番号、メールアドレス等）を入力した後に、「申告相談を希望する人数」と「予約枠」を選択し、「注意事項の確認」をチェックします。
- ② 申し込みが完了すると、システムによって自動的に受付が行われ、受付完了メールが送付されて予約が成立します。
- ③ 予約のキャンセルについては、電話又はメールで受け付けます。
- ④ 申告相談当日に、相談会場の受付で、受付完了メールを提示してください。入場整理券をお渡しします。

## 市県民税(個人住民税)の電子申告がスタート！

令和8年度分からマイナンバーカードを利用して電子申告ができるようになります。申告会場に出向くことも、申告書の記載・印刷・郵送（源泉徴収票などの添付書類を含みます。）も必要ありません。

### 【電子申告に必要なもの】

- ①パソコン・スマートフォン
- ②マイナンバーカード
- ③マイナンバーカードの2種類のパスワード（4桁と8桁）
- ④メールアドレス



電子申告の作成はこち  
らから！！